

1月の保健事業

※①～②の会場は保健センター

①健康相談

●乳幼児健康相談

7日 困午前9時20分～10時

●7カ月児健康相談(個別通知)

8日 金・20日 函午前9時20分～10時

●すくすく教室(10カ月児個別通知)

29日 金①午前9時～9時30分②午前10時～10時30分

②健康診査

●4カ月児健康診査(個別通知)

8日 金・20日 函午後1時20分～1時50分

●1歳8カ月児健康診査(個別通知)

15日 金・26日 函午後1時20分～1時50分

●3歳4カ月児健康診査(個別通知)

14日 困午後1時20分～1時50分

休日当番医診療(急患のみ)

●急患の診療

日 回 祝 午前9時～午後5時

場 吉川中央総合病院 ☎982・8311

※電話確認の上、受診してください。

小児時間外診療(当番医輪番制)

●お子さんの夜間の救急診療

日 平日午後7時～9時30分まで受付

※当番医の確認は、健康増進課で全戸配布している小児時間外診療当番医療機関案内図をご覧ください。

場 市役所 ☎982・5111、吉川消防署 ☎982・3931、FAX 982・3917 救急の場合 ☎119

献血情報

●越谷レイクタウン献血ルーム

日 午前10時～午後5時30分

場 ☎0120・137・379

●県休日夜間児童虐待通報ダイヤル

日 日 回 祝 24時間、平日午後6時15分～翌日午前8時30分

専用ダイヤル ☎048・779・1154

●埼玉県小児救急電話相談

日 月～日 午後7時～翌日午前7時、

日 祝 午前7時～翌日午前7時

専用ダイヤル ☎#8000

●埼玉県救急電話相談(大人)

日 午後6時30分～10時30分

専用ダイヤル ☎#7000

無料口腔衛生相談(要予約)

12月の当番医(吉川歯科医師会)

●戸張歯科クリニック ☎982・0202

●よしかわ歯科クリニック ☎981・6521

※電話予約の上、来院してください。

年末年始急患歯科医院

日 12月30日 函 午前9時30分～正午

場 宮崎歯科医院 ☎983・0303

日 12月31日 困 午前9時30分～正午

場 戸張歯科クリニック ☎982・0202

日 1月1日 祝 午前9時30分～正午

場 よしかわ歯科クリニック ☎981・6521

日 1月2日 日 午前9時30分～正午

場 古山歯科 ☎981・0901

日 1月3日 日 午前9時30～正午

場 戸張歯科クリニック ☎982・0202

禁煙は健康への第一歩

喫煙は、喫煙している本人だけでなく受動喫煙者にもさまざまな健康被害を引き起こすことをご存じのことと思います。しかしながら、なかなか禁煙できないのが現実です。禁煙できないのはニコチン依存症という薬物依存があるからです。

それでは喫煙によるさまざまな健康被害を挙げておきましょう。タバコの煙には4,000種類以上の化学物質が含まれており、その中には約70種類以上もの発がん性物質や多数のフリーラジカルなどが含まれています。

また、喫煙により循環器疾患(脳卒中、動脈硬化性疾患など)、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患、気管支喘息など)、がん(肺がん、喉頭がん、食道がんなど)、皮膚疾患(顔面のしわ、口唇乾燥、歯・歯茎の着色、口臭、白髪など)、生殖系(妊孕力低下、勃起機能不全、早産、低体重児の出生、乳幼児突然死症候群、先天性口唇口蓋裂、注意欠如・多動性障害など)のさまざまな健康被害の原因になっていると言われています。また、受動喫煙によってタバコを吸わない人の健康も同様に損なわれます。

仮に空気清浄機を使用しても有害物質を全部取り除くことは不可能です。経済的にも1日1箱喫煙すると毎月約1万円前後は掛かります。今後の健康維持のために、是非、かかりつけ医に相談し禁煙しましょう。

※吉川松伏地区の医療機関・健診・予防接種・小児休日夜間診療・在宅医療・感染症情報など吉川松伏医師会のホームページ <http://www.y-m-ishikai.or.jp> をご利用ください。

吉川松伏医師会土屋医院 土屋 時彦 先生

平成27年度のインフルエンザ・肺炎球菌予防接種はお済みですか

①高齢者インフルエンザ(定期)

接種期限:12月25日 金

②高齢者肺炎球菌(定期)

接種期限:平成28年3月31日 困

①②は、対象者に個別通知しています。同封の予診票を利用してください。

③小児インフルエンザ(任意)

予防接種助成の接種期限:12月25日 金

※詳細は広報よしかわ10月号18ページまたは市ホームページでご確認ください。



予防接種後に症状が出た方へ

平成25年3月31日までに、市町村の助成によりヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。心当たりのある方は、具体的な請求方法などについて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口に至急お問い合わせください。(フリーダイヤル ☎0120・149・931、有料 ☎03・3506・9411)

献血にご協力をお願いします



期日 12月25日 金

時間 午前10時～11時45分、午後1時～2時

場所 保健センター

※血液センターの都合により、日時が変更になることがあります。